

# 29S-pm12

副作用報告制度の結果等を利用した副作用情報の活用

○加倉井 隆一<sup>1</sup>, 奥村 隆宏<sup>1</sup>, 柳生 奈緒美<sup>1</sup>, 石村 亮<sup>1</sup>(<sup>1</sup>富士薬品)

【目的】患者ひとりひとりに合わせ、薬物治療を継続的に管理することは薬剤師の業務のひとつである。薬物治療の管理には、必須項目の確認と、その確認のタイミングが大切となる。そして連続的な薬物治療の管理を行うためには必須項目を記載した行動予定表を作成し、スタッフ全員がその内容を理解・連携して取り組む必要がある。今回はその方法についてまとめる。

【方法】今回は、日本薬剤師会の定める「特に安全管理が必要な医薬品」について、必要な管理事項の情報整理を行った。また、副作用のデータについては市販後調査、医薬品医療機器総合機構の「医薬品副作用データベース」を利用し、服薬開始時を起点に副作用発現時期の分布表を作成した。これらのデータをあわせて確認予定表を作成した。また業務で実際に利用するためには、目的や利用方法の理解が必要となる。そこで事前資料をこちらでまとめて検討資料として渡し、この考えを身につける集合研修を行った。

【結果】「医薬品副作用データベース」のデータを集計したところ、約163万剤の医薬品の投与から4735種類の副作用が報告されていた。市販後調査の結果などと併せることで、事前資料を作成することができた。また、0～3年以内の薬剤師と中途社員に対して、「特に安全管理が必要な医薬品」を取り上げた研修を行ったところ、研修の趣旨を理解して、患者ケアの計画を立案できた。

【考察】薬学的知識からある程度予測できると言われている副作用発現時期と、今回のデータを関連づけることで副作用の発現時期について情報の整理ができた。今後の課題は、実際の業務に生かすための業務手順の構築と考えられる。